

令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策301 健康づくりの推進

○施策の目指す姿

市民一人ひとりの健康づくりが進み、こころもからだも元気なまちになっています。

○施策の展開

- 1 各種健（検）診の推進
- 2 健康教育・健康相談の充実
- 3 心の健康相談体制の充実
- 4 自殺対策の推進
- 5 食生活改善推進員との連携
- 6 感染症対策の実施

- 7 骨髄提供者等への支援
- 8 保健センターの管理・運営

I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…□

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 市民満足度調査における満足度	33.5% (平成30年度)	↗ (令和5年度)	—	21.8% (令和5年度)	—	▲
(2) 健康的な生活習慣を心がけている市民の割合	68.2% (平成30年度)	↗ (令和5年度)	—	60.5% (令和5年度)	—	▲
(3) 睡眠による休養を十分とれていると思う市民の割合	55.1% (平成30年度)	↗ (令和5年度)	—	47.1% (令和5年度)	—	▲
(4) ゲートキーパー養成講座の延べ受講者数	347人 (平成30年度末)	472人以上 (令和6年度末)	495人 (令和4年度末)	511人 (令和5年度)	533人 (令和6年度)	○
(5) 市民の喫煙率	13.9% (平成30年度)	↘ (令和5年度)	—	12.8% (令和5年度)	—	○
(6) 食生活改善推進員数	47人 (平成31年4月1日)	51人 (令和7年4月1日)	31人 (令和5年4月1日)	40人 (令和6年4月1日)	34人 (令和7年4月1日)	▲

後期計画期間の達成状況の分析	(1)	検診は、指定医療機関の拡充は行っているが、検診項目によっては実施医療機関の拡充ができていないため満足度が低下したと推察する。令和6年度は自己負担金改定を実施し、受診者は増加している。任意予防接種の助成については有効性や安全性等、定期予防接種の助成については他市町村の状況等についての情報収集に努め、検討する必要がある。
	(2)	健康的な生活習慣については市広報や市のイベント、健康教育等で普及啓発しているが、コロナ禍が明け、生活環境が変わり、ストレス等の要因により、目標を達成することができないと推察する。
	(3)	睡眠の大切さは市広報や市のイベント、健康教育等を通して、普及啓発をしているため、知識を提供することはできているが、実践するまでの動機付けができるおらず、目標を達成することができなかったと推察する。
	(4)	ゲートキーパー養成講座は毎年実施しており、広報、ホームページ、LINE、チラシ等で周知したことにより、目標を達成することができた。また、既受講者向けにフォローアップ講座も開講したため、延べ数が伸びた。
	(5)	禁煙週間に合わせた市民への啓発、がんをはじめとした各種疾患に対する喫煙の影響についての健康講座の実施により、喫煙率は減少していると推察する。
	(6)	2年に1回養成講座を実施し、新規会員の増加を図っている。令和6年度は養成講座の開催がなかったため、既存会員の高齢化等に伴い、会員数は減少した。

<達成度指標の関連データ>

胃がん検診（40～69歳推計）受診率 ※清須市調べ	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	2.5	8.1	8.2	7.9	8.3
大腸がん検診（40～69歳推計）受診率 ※清須市調べ	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	6.8	13.8	13.5	12.8	14.5

II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①		活動指標②		
	令和5年度	令和6年度	R6目標値	R6実績値と達成状況	R6目標値	R6実績値と達成状況	
がん検診費	30,950 [92.4]	38,458 [99.8]	大腸がん検診の受診者数（人）	2,834 2,657 ▲	乳がん検診の受診者数（人）	1,176 1,425 ○	
事業の有効性の評価		がんを早期発見し、早期治療を受けることにより、死因の第1位である死亡数の減少・高額療養費の抑制に寄与する。					
活動指標の達成状況の分析	①	大腸がん検診受診者については、目標値を下回ったが、個別検診の自己負担金の軽減により40～69歳の利用が増加し受診者数も増加した。					
	②	乳がん検診受診者については、個別検診の自己負担金の軽減や検診勧奨の個別通知、市のイベントでピンクリボンアドバイザーによる乳がん予防の啓発、母子保健事業での啓発等により、検診受診への意識が高まったと考える。					
成人健康相談費	265 [88.9]	230 [75.7]	生活習慣病予防教室の開催回数（回）			健康に関する出前講座の開催回数（回）	
	7	8 ○	28	24 ▲			
事業の有効性の評価		生活習慣病の一次予防として生活習慣病予防のため、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資する。					
活動指標の達成状況の分析	①	生活習慣病予防教室については、内容の充実のため、実施回数を増やし実施した。					
	②	出前講座については、依頼数が減少したため、目標回数を下回った。					
精神保健費	469 [90.8]	531 [89.8]	心の健康相談の開催回数（回）			うつ相談の開催回数（回）	
	12	12 ○	6	4 ▲			
事業の有効性の評価		精神保健福祉に係る問題の相談窓口として体制整備及び必要な者に対する精神保健支援、精神疾患の早期受診勧奨による重症化予防をし、心身の健康の保持増進を図る。					
活動指標の達成状況の分析	①	心の健康相談については、全て開催することができ、希望者のニーズに合った相談支援を実施することができた。					
	②	うつ相談については、6回のうち2回希望者なしのため開催しなかったため、目標回数を下回ったが、4回は希望者のニーズに合った相談支援を実施した。					
高齢者インフルエンザ予防接種費	30,227 [97.8]	28,746 [99.3]	高齢者インフルエンザ予防接種者数（人）				
	9,292	8,249 ▲					
事業の有効性の評価		インフルエンザの流行を抑制し、高齢者に対し、重症化予防や慢性疾患を持つ方の死亡の危険性を抑制することができる。					
活動指標の達成状況の分析	①	新興感染症の流行も落ち着き、市民の感染症への関心がやや低かったことが、活動指標の未達成の要因であると考えられる。					
	②						

III 施策の評価と今後の方向性

- がん検診の受診率向上を目的に啓発や個別通知、個別がん検診の自己負担金を集團検診と同額とする改定を行い、個別がん検診を受けやすくなる体制を整えた。今後も個別がん検診が可能な医療機関の拡充等に努める。また、小中学校の児童および保護者へのがんの知識の普及や検診の啓発、イベント会場での啓発を引き続き行い、胃がんの予防を図るために、身体的負担の少ない血液検査できるピロリ菌検査を実施する。そして、検査結果が陽性の方には必要に応じて治療につなげる。市民健康講座については、講座内容の学習ツールとして、動画を活用し、講座内容を広く普及することに努める。
- 自殺対策として、市内小学校へ出前講座を実施した。今後も相談窓口の啓発の強化を行う。また、心の講座やゲートキーパー養成講座、ゲートキーパーフォローアップ講座を継続実施し、自殺予防の啓発に努める。そして、ひきこもり支援として、引き続き、ひきこもり支援ネットワーク会議を通して、関係機関との連携を強化していく。
- 予防接種法で定められたA類疾病及びB類疾病的啓発や接種勧奨の実施に加え、任意の予防接種である帯状疱疹、妊婦・子どもインフルエンザの一歩助成を行うことで、感染症対策を行う。また、令和7年度より定期予防接種のB類疾病に帯状疱疹が追加されたため、一部費用を助成し、接種勧奨を実施する。
- 令和6年度に、健康日本21清須計画(第3次)及び清須市自殺対策計画(第2次)を策定し、新たな取組として、プレコンセプションケアの視点を取り入れた女性の健康づくりやだれもが自然に健康になれる環境づくりの推進等をする。
- 食生活改善推進員養成講座を実施し、地域で活動できる人材の確保に努める。また、食生活改善推進員と共に、地域の健康的な食生活改善について検討する。

令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策302 地域福祉の充実

○施策の目指す姿

民生委員・児童委員や人権擁護委員、社会福祉協議会の活動が充実し、地域におけるつながりの中で、誰もが安心できるまちになっています。

○施策の展開

- 1 民生委員・児童委員との連携
- 2 人権擁護委員との連携
- 3 民生委員・児童委員と人権擁護委員の活動内容の情報発信
- 4 社会福祉協議会への支援
- 5 ボランティア活動への支援
- 6 社会福祉施設の管理・運営

主担当課：社会福祉課

I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…○、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…□

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 市民満足度調査における施策の満足度	26.3% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	18.9% (令和5年度)	—	▲
(2) 民生委員・児童委員の地域での活動を知っている市民の割合	40.0% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	44.1% (令和5年度)	—	○
(3) 人権擁護委員の地域での活動を知っている市民の割合	15.5% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	13.4% (令和5年度)	—	▲
(4)						
(5)						
(6)						

後期計画期間の達成状況の分析	(1)	人口減少・少子高齢化が進行し、地域や家族を取り巻く環境が変化している。市民同士の関係が希薄化しているため、地域づくりが重要であると考える。
	(2)	「ひとり暮らし高齢者調査」「生活保護者に対する見守り」など、行政や関係機関から依頼をされる活動は個人情報や守秘義務が課せられる内容が多い為、当事者にならないと民生委員と関わらない。その為、啓発や市事業に対する勧奨以外、民生委員の活動が認知されにくくと推察される。
	(3)	ネットの普及により、知りたい情報が入手しやすくなってきた事や、個々の情報を守る意識が強くなっていることから、人権擁護委員への相談が減少し、行政や関係機関へ直接相談する人が増えている。「人権相談」など、個人情報や守秘義務が課せられる内容が多い。啓発や市事業に対する勧奨以外、人権擁護委員の活動が認知されにくくと推察される。
	(4)	
	(5)	
	(6)	

<達成度指標の関連データ>

民生委員・児童委員への相談件数 （件）※清須市調べ	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	867	962	1,195	1,077	1,064
人権よろず相談の実施件数（件） ※清須市調べ	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	5	4	6	6	6

II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…○、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①		活動指標②	
	令和5年度	令和6年度	R6目標値	R6実績値と達成状況	R6目標値	R6実績値と達成状況
民生児童委員活動支援費	10,732 [99.3]	10,704 [98.7]	広報等による啓発の実施回数（回）	6 ○	民生委員・児童委員への相談件数（件）	1,000 1,064 ○
事業の有効性の評価			民生委員・児童委員は法に定められた地域における各種福祉の実施主体であり、その活動や資質向上のための研修に対して支援を行うことにより、民生委員・児童委員の活動が地域に浸透し、地域福祉活動の充実を図ることができる。			
活動指標の達成状況の分析	①		・広報やホームページ、ポスターやデジタルサイネージなどを活用し、市民への啓発活動を積極的に周知することができた。5月の民生委員・児童委員の活動強化週間では、保育園等で民生委員が直接啓発している。			
	②		・活動や研修方法を協議検討し、積極的に事業を実施をした。			
人権擁護委員活動支援費	487 [99.9]	487 [99.9]	人権啓発活動の実施回数（回）	50 46 ▲	人権よろず相談の実施回数（回）	6 6 ○
事業の有効性の評価			人権問題等を抱える市民からの相談に対するアドバイスを行い、相談者に問題等の解決の道筋や方法を知ってもらうことにより相談者の不安解消を図ることができる。また啓発活動によって市民の人権擁護に対する意識を高めることができます。			
活動指標の達成状況の分析	①		・広報やホームページで市民への啓発活動を積極的に周知することで地域の中に活動内容を浸透させていくように努めたが、例年に比べ、デジタルサイネージへの掲載回数が少なかった。			
	②		・市民が多く集まる機会（西枇杷島まつり、やると祭、さくらまつりなど）で啓発グッズ配布とともに、積極的に啓発した。早い年齢から人権意識を持ってもらえるよう学校等での人権教室に人権擁護委員が積極的に啓発した。			
社会福祉協議会費	67,458 [100.0]	67,458 [100.0]	ブロック社協数（団体）	38 25 ▲	福祉協力校数（校）	13 13 ○
事業の有効性の評価			地域福祉活動推進事業やボランティアセンター活動事業など、清須市社会福祉協議会が実施する総合的な地域福祉活動への支援により、地域福祉活動の充実を図ることができる。			
活動指標の達成状況の分析	①		清須市社会福祉協議会の活動と連携して事業を展開し、効率的な事業実施に努めた。補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。西枇杷島地区が少ないため、小さな地区的単位でモデル的に立ち上げを試みている。			
	②		市内全ての小・中・高等学校が協力校となっている。			
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析	①					
	②					

III 施策の評価と今後の方向性

- 地域とのつながりが希薄になってきている今、民生児童委員が行う生活保護世帯やひとり暮らし高齢者世帯の訪問調査は、地域を見守る活動が重要になっている。今後も様々な活動に必要となる知識向上のための研修を開催する。広報等へ活動を掲載し、地域への理解の浸透を図る。
- 人権問題が国際化、都市化、情報化等の進展とともに多種多様化している中で、法務局や人権擁護委員と連携を取りながら、市民の人権擁護に対する意識を高めていく啓発を進めていく。特に幼少期からの人権擁護に対する意識を持つよう、継続的に幼稚園、保育園、小・中学校への啓発教育活動を行っていく。
- 地域福祉活動における中心的な役割を担う社会福祉協議会との連携を深め、より効果的な事業の展開に努める必要がある。ブロック社協の数については、全体で38ブロックであるが、現状では25のブロック社協しかなく、今後は、38ブロックになるように社協と連携して地域づくりの形成をしていく必要がある。西枇杷島地区が少なく、小さな単位での立ち上げを試みている。福祉協力校については、市内の専門学校（トヨタ）、大学（愛知医療学院）にも広げていく。
- 地域福祉を推進していくための理念や推進に向けた方向性を示し、市民や事業所とともに地域共生社会の実現に向けた「地域福祉計画」を策定することができた。今後は、より実効性のある施策の推進に取り組んでいく必要がある。

令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策303 高齢者福祉の充実

○施策の目標す姿

市民一人ひとりが支え合い、福祉の担い手になるような地域づくりにより、高齢者が生涯現役として働き、暮らしている元気なまちになっています。

○施策の展開

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1 在宅生活への各種支援 | 7 医療費助成の実施 |
| 2 介護予防の推進 | 8 施設における保護等の実施 |
| 3 認知症施策の推進 | 9 高齢者を対象とした各種教室・講座の開催 |
| 4 地域包括ケアシステム構築の推進 | |
| 5 介護保険事業の安定的な運営 | |
| 6 生きがいづくり・社会参加の推進 | |

I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…○、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…-

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 市民満足度調査における満足度	25.6% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	20.2% (令和5年度)	—	▲
(2) 自分が元気であると思う65歳以上の市民の割合	71.8% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	65.7% (令和5年度)	—	▲
(3) 介護保険の第1号被保険者に係る要支援・要介護認定率	15.9% (平成30年度末)	20%未満 (令和6年度末)	16.6% (令和4年度末)	17.2% (令和5年度末)	17.4% (令和6年度末)	○
(4)						
(5)						
(6)						

後期計画期間の達成状況の分析	(1)	令和5年度実績値が基準値より5.4%低い理由として、ごみ出し・買い物支援を始めとする高齢者への生活支援やタクシー料金の補助などの移動支援の充実を要望する方が多いことが考えられる。
	(2)	自分が元気であると思う65歳以上の市民の割合が基準値より6.1%低い理由として、65歳以上に占める後期高齢者の割合が徐々に上昇し、介護保険の要支援・要介護認定率が増加傾向になっていることが考えられる。
	(3)	第1号被保険者に係る要支援・要介護認定率を見ると、団塊の世代が後期高齢者へと移行している令和4年度末から令和6年度末までの2年間にかけて認定率が0.8%上昇しているが、地域包括ケアシステムの推進や介護予防事業に取り組んだ結果、後期計画目標値の20%未満(令和6年度末)からは2.6%低い実績値に抑えることができた。
	(4)	
	(5)	
	(6)	

<達成度指標の関連データ>

介護保険の第1号被保険者数（人）※ 介護保険事業状況報告月報（各年9月1日）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	16,279	16,315	16,255	16,256	16,149
介護保険の要支援・要介護認定率（%）※介護保険事業状況報告月報（各年9月1日）	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	15.9	16.1	16.5	17.0	17.3

II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…○、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） 〔執行率（%）〕		活動指標①		活動指標②	
	令和5年度	令和6年度	R6目標値	R6実績値と達成状況	R6目標値	R6実績値と達成状況
高齢者セーフティネット対策費	26,048 [93.8]	25,196 [88.3]	緊急通報システムの利用者数（人）	340	299 ▲	配食サービスの利用者数（人） 440 406 ▲
事業の有効性の評価	高齢者のひとり暮らし等の日常生活の不安を解消することを目的とし、安否確認や緊急時対応をすることで、本事業を通して高齢者の在宅生活の安定を図ることができる。					
活動指標の達成状況の分析	①	目標値である利用者数は下回ったが、民生委員の訪問調査等の活動により、必要な方には緊急通報システムが行き渡っている。	②	目標値である利用者数はわずかに下回ったが、事業の本来の目的である安否確認や緊急時の対応については、執務時間内外、迅速に対応できた。		
一般介護予防事業費（介護保険特別会計）	20,668 [88.9]	22,097 [95.6]	やろまいか教室の開催回数（回）	91	82 ▲	いこまいか教室の開催箇所数（箇所） 26 28 ○
事業の有効性の評価	要支援者や事業対象者が地域の通いの場に継続的に参加することで、介護保険サービスを利用する前の段階で、自身の健康増進や介護予防に繋げることができる。					
活動指標の達成状況の分析	①	アルコ清洲の改修期間中は清洲市民センターの手狭な教室利用や西枇杷島市民センター冷房機器の故障で夏季時期の休講による開催回数の減少はあったが、2か所とも平均40人以上の高齢者が参加し、介護予防事業の推進を図ることができた。	②	週間・旗本地区のいこまいか教室が新たに開設し、市内28か所における地域の通いの場としての機能を果たすことで、介護予防事業の推進を図ることができた。		
包括的支援事業費（介護保険特別会計）	81,198 [99.4]	87,896 [96.9]	認知症初期集中支援の実施対象者数（人）	8	5 ▲	地域包括支援センターにおける総合相談の延べ対応件数（件） 17,000 18,928 ○
事業の有効性の評価	認知症をはじめ高齢者の様々な相談に対応し、必要な関係機関に繋げることにより、本人や家族の不安を早期に軽減することができる。					
活動指標の達成状況の分析	①	認知症初期集中支援事業では、実施対象者数は目標値を下回ったが、チーム会議を通じて認知症本人支援のみならず家族の支援も行なうなど認知症施策の推進を図ることができた。	②	要支援・要介護認定認定率が徐々に増加している中で対応件数も目標値を大きく上回るなど、高齢者個人やその家族の身体や生活に関する不安を解消する総合相談支援としての機能を果たし、地域包括ケアシステムの推進を図ることができた。		
成年後見支援センター運営費	10,073 [98.8]	10,118 [86.3]	成年後見支援センターにおける相談の延べ対応件数（件）	540	1,289 ○	
事業の有効性の評価	成年後見制度を広報・啓発、利用を促進することで、認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない人の権利を尊重し、擁護することができる。					
活動指標の達成状況の分析	①	令和5年6月1日に成年後見支援センターを開設。初年度に各種団体などに広報・啓発したことで目標値を上回った。また、令和6年度に市長申立てによる後見人等を5件選任した。	②			

III 施策の評価と今後の方向性

- 清須市第1次地域福祉計画の基本理念に基づき、地域住民の複雑化・複合化している支援ニーズに対応した包括的な支援体制を構築する。
- 介護保険事業の安定的な運営として、令和7年度までに基幹業務システムを標準準拠システムに円滑かつ安全に移行できるよう関係各課や業者等と調整を図るとともに、介護認定審査会や介護認定等の業務DX化を検討する。
- 在宅高齢者などに対し、各種生活支援事業を推進することにより地域で自立した生活を営めるよう支援する。
- 第10期介護保険事業計画の策定に向けた取組として、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を始めとするアンケート調査を実施し、データ分析結果等を令和8年度の計画策定に活用していく。
- 地域包括支援センター（2か所）に認知症地域支援推進員を配置することで、認知症初期集中支援チームの活動支援や認知症の方はその家族への相談支援体制の推進を図る。
- 生活支援体制整備の一環として、高齢者の社会参加を促進させる就労的活動支援業務を民間事業者に委託し、生活支援コーディネーター・地域包括支援センター・地元企業・ボランティア団体等の連携・協力による高齢者への支援体制の推進を図る。
- 成年後見支援センターは認知症・知的障がい・精神障がい等により判断能力の不十分な人に対し、成年後見制度の利用を促進し、権利擁護の充実を図れるよう地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関である。判断能力の不十分な高齢者、障がい者等が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークの構築を推進し、地域連携ネットワーク関係者の連携・協力関係の強化を図る。

令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策304 障害者（児）福祉の充実

○施策の目指す姿

障害者（児）が地域で安心して暮らせる体制が整備されるとともに、障害に対する理解が進み、障害の有無に関わらず全ての人がともにはぐくみ支えあうまちになっています。

○施策の展開

- 1 総合的な障害者支援
- 2 障害のある児童への支援
- 3 相談支援体制の充実
- 4 障害者支援施設の整備・運営への支援
- 5 各種手当の支給
- 6 各種助成の実施

7 医療費助成の実施

主担当課：社会福祉課

I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…—

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 市民満足度調査における満足度	18.6% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	12.9% (令和5年度)	—	▲
(2) 基幹相談支援センターへの新規相談件数	81件 (平成30年度)	→ (令和6年度)	174件 (令和4年度)	184件 (令和5年度)	191件 (令和6年度)	○
(3) 手話奉仕員養成講座の延べ受講者数	119人 (平成30年度末)	150人 (令和6年度末)	156人 (令和4年度末)	174人 (令和5年度末)	185人 (令和6年度末)	○
(4)						
(5)						
(6)						

後期計画期間の達成状況の分析	(1)	医療的ケア児、強度行動障害者への対応など、新たなニーズへの対応が思うように進んでいないことから市民満足度に影響していると考えられる。また、個別避難計画については、希望者の8割程は作成できているが、重い障害を持つ者など、個別ニーズへの対応ができていないことも要因と考えられる。
	(2)	基幹相談支援センターについては、障害者の総合相談窓口として認知されてきており、新規相談件数は増加している。内容としては、就労や未就学児の発達についての相談が多く、休職や退職後の再就職のための就労移行や就学時検診後の児童通所利用が特に増加している。
	(3)	平成28年度から清須市・北名古屋市・豊山町で入門・基礎・レベルアップ課程をローテーションで実施している。年々レベルアップして参加することができ、広報でも案内していることから受講者が増加している。
	(4)	
	(5)	
	(6)	

<達成度指標の関連データ>

身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳所持者数(人) ※清須市調べ<各年4月1日>	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	3,064	3,219	3,271	3,369	3,513
基幹相談支援センターへの相談件数(件) ※清須市調べ<各年4月1日>	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	3,164	2,713	4,485	4,986	4,482

II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①		活動指標②	
	令和5年度	令和6年度	R6目標値	R6実績値と達成状況	R6目標値	R6実績値と達成状況
手話奉仕員養成費	352 [100.0]	352 [100.0]	手話奉仕員養成講座（入門課程）の受講者数（人）	1 ◎	手話奉仕員養成講座（基礎課程）の受講者数（人）	20 ▲
事業の有効性の評価						手話奉仕員養成講座について清須市・北名古屋市・豊山町において入門・基礎・レベルアップの3課程をローテーションし、効率的に手話奉仕員養成講座を開催することで、意思疎通支援を行う人材を育成し、情報のバリアフリー化につながる。
活動指標の達成状況の分析	①	北名古屋市で実施した入門課程に清須市から5人が参加し、積極的に意思疎通支援に関わることができた。				
	②	西春日井地区全体の参加者が少なく、実績としては未達となったが、清須市内で実施した基礎課程に8名が参加し、入門課程からの継続で受講者のレベルアップができた。今後は入門課程の参加者を増やすべく、啓発等の取組を強化する必要があると考える。				
基幹相談支援センター費	30,430 [100.0]	37,800 [100.0]	基幹相談支援センターへの延べ相談件数（件）	3,200 ◎	3,442 ○	
事業の有効性の評価						総合相談窓口となる基幹相談支援センターにおいて、障害者（児）やその家族の悩みや不安を軽減するとともに、適切な支援を行うことにより、障害者（児）の地域での自立した日常生活や社会生活に寄与することができる。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、地域の相談支援事業所に対しての助言等の支援を実施する。
活動指標の達成状況の分析	①	令和3年度から令和6年度末で比較したところ、知的障害者の手帳交付数が10.9%増、精神障害者の手帳交付数が35.6%増となっており、手帳所持者の数が増加するに伴い、新規の相談件数が増加した。相談員を増員し、対応することができた。				
	②					
障害者福祉金支給費	198,604 [95.9]	203,432 [99.8]	障害者福祉金の支給者数（人）	—	—	
事業の有効性の評価						障害者（児）に対して障害者福祉金の支給を行うことにより、経済的負担を軽減することができる。
活動指標の達成状況の分析	①					
	②					
障害者助成費	32,599 [89.3]	32,690 [90.8]	タクシー料金助成利用券の交付者数（人）	—	—	自動車ガソリン費助成金の利用件数（1月あたり平均・件）
事業の有効性の評価						障害者（児）の通院の移動等に係る費用に対して助成を行うことにより、経済的負担を軽減することができる。
活動指標の達成状況の分析	①					
	②					

III 施策の評価と今後の方向性

- 手話奉仕員養成講座については、手話奉仕員を養成するプロセスとして本講座の体制が定着してきていることから、今後も継続して実施する。
- 基幹相談支援センターと密に連携をとりながら今後も継続して事業を実施する。連携会議及び清須市部会を必要に応じて随時開催する。
- 福祉の充実となるよう障害者福祉金及び障害者助成を行い、適正な支給事務に努める。
- 令和5年度に策定した障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に基づき施策を推進し、次期計画の策定に必要な現状分析や事業内容を精查する。
- 精神障害者の増加に伴い、就労支援のサービス利用が増加している。また、障害児のサービス利用は継続的に増加しており、障害児に係る事業所が増加している。また、尾張中部福祉圏域内では日中サービス支援型グループホームも増加しており、障害福祉サービスが必要な方に繋がるよう支援していく。
- 障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるよう、緊急時や支援者の高齢化等の不測の事態に備えるとともに、入所施設や医療機関から地域での暮らしへの移行を進めるために地域生活支援拠点を圏域で整備する。
- 民間による児童発達支援センター設立に伴い、中核的な機関として障害児の支援体制の強化を図ることを目的に「児童発達支援センター機能強化等事業」を委託していく。

令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策305 医療保険・年金制度の適正運営

○施策の目指す姿

安定的な財政運営や医療費増加の抑制などにより、持続可能な制度運営が行われています。

○施策の展開

- 1 国民健康保険事業の安定的な運営
- 2 国民健康保険税の適正確保
- 3 国民健康保険加入者への保健事業の推進
- 4 後期高齢者医療事業の安定的な運営
- 5 後期高齢者医療保険加入者への健康診査の推進
- 6 国民年金制度の周知等

I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…—

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 市民満足度調査における満足度	22.2% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	32.5% (令和5年度)	—	◎
(2) 国民健康保険税（現年度課税分）の徴収率	93.29% (平成30年度)	県が提示する標準収納率 (令和6年度)	92.62% (令和4年度)	92.77% (令和5年度)	92.57% (令和6年度)	▲
(3) 特定健康診査の受診率	44.6% (平成29年度)	60.0%以上 (令和6年度)	38.7% (令和4年度)	39.3% (令和5年度)	40.8% (令和6年度)	▲
(4) 特定保健指導の実施率	20.9% (平成29年度)	60.0%以上 (令和6年度)	32.3% (令和4年度)	32.6% (令和5年度)	30.6% (令和6年度)	▲
(5) 後期高齢者医療健康診査の実施率	34.1% (平成30年度)	40.4%以上 (令和6年度)	33.9% (令和4年度)	33.3% (令和5年度)	35.5% (令和6年度)	▲

※令和6年度における国民健康保険税（現年度課税分）の県が提示する標準収納率【被保険者1万人から5万人の市町村】：95.2%

後期計画期間の達成状況の分析	(1)	被保険者からの視点では、国民健康保険に関する適切な情報が明確にされていること、窓口での親切・丁寧な対応を心がけていることが推察される。また市民全般からすれば、適正な国民健康保険税の税率に整いつつあると評価されていることが推察される。
	(2)	被用者保険の適用拡大により、一定の所得を有するものが被用者保険に異動したこと、年金特別徴収者減少により安定的収入が減少したことが徴収率低下の一因となっている。
	(3)	受診率は昨年度比較すると微増している。新たに40歳になる未受診者や受診中断者などにはがきで受診勧奨をしているためと分析。
	(4)	昨年度の実施数からは微減であり、経年的に見て大きな変化はなく、横ばい状態である。毎年保健指導対象となる人もおり、過去数年にわたり実施方法もえていないため指導対象となっても指導を受けないことが考えられる。
	(5)	後期高齢者医療健診受診者数および受診率は昨年度より増加している。健康意識の高い団塊世代が後期高齢となり受診率が伸びていると推察。
	(6)	

<達成度指標の関連データ>

国民健康保険加入者数（人） ※国民健康保険事業年報	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	12,879	12,551	11,767	10,982	10,326
後期高齢者医療保険加入者（人） ※清須市調べ（各年4月1日）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	8,474	8,608	8,944	9,239	9,470

II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①		活動指標②	
	令和5年度	令和6年度	R6目標値	R6実績値と達成状況	R6目標値	R6実績値と達成状況
特定健康診査等事業費 (国民健康保険特別会計)	32,706 [70.2]	30,118 [77.2]	特定健康診査の受診者数（人）	3,248 ▲	特定保健指導の実施者数（人）	300 100 ▲
事業の有効性の評価	国民健康保険制度の安定的な財政運営や医療費の伸びの抑制に向けて、特定健康診査・特定保健指導を推進することにより、生活習慣病の発症と重症化予防に寄与することができる。					
活動指標の達成状況の分析 ①	受診率は昨年度比較すると微増している。新たに40歳になる未受診者や受診中断者などにはがきで受診勧奨をしているためと分析。					
②	昨年度の実施数からは微減であり、経年的に見て大きな変化はなく、横ばい状態である。毎年保健指導対象となる人もおり、過去数年にわたり実施方法もえていないため指導対象となっても指導を受けないことが考えられる。					
後期高齢者保険・介護予防推進費	—	31,642 [79.0]	後期高齢者医療健康診査の受診者数（人）	4,099 ▲	後期高齢者医療歯科健康診査の受診者数（人）	49 34 ▲
事業の有効性の評価	後期高齢者医療保険加入者に対する健康診査等を実施することにより、生活習慣病の発症と重症化の予防に寄与することができる。					
活動指標の達成状況の分析 ①	後期高齢者医療健診受診者数および受診率は昨年度より増加している。健康意識の高い団塊世代が後期高齢となり受診率が伸びていると推察。					
②	昨年度と比較し12人減少。啓発方法は昨年度と変更なく実施しているため、健康意識の低下が推測される。					
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析 ①						
②						
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析 ①						
②						

III 施策の評価と今後の方向性

- 特定健診の受診率の経年比較はほぼ横ばい状態であり、年齢が高くなるにつれ受診率も高くなっている。低年齢層の受診率を向上させるために、壮年期の受診をしやすい環境を提供し受診勧奨を促す必要がある。また、国民健康保険者努力支援交付金を活用し特定健診未受診者対策として、前年度と同様に新たに40歳到達する者、受診中断者や離脱予備群等に受診勧奨通知を実施していく。高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業において、歯科衛生士から口腔フレイルの該当者（疑い含む）へ保健指導を実施し必要に応じて歯科受診を勧奨していく。
- 後期高齢者医療健診受診者を対象に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業において、ハイリスク者の抽出を行い、健康推進課保健師を始め管理栄養士等の専門職を動員し個別支援を行うとともに、地域の通いの場等において健康教育を実施し高齢者の健康の維持・増進を図る。

令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策306 生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施

○施策の目指す姿

生活保護制度と生活困窮者自立支援制度が適正に実施され、生活困窮者のセーフティネットが確立しています。

○施策の展開

- 1 生活保護制度の適正な実施
- 2 生活困窮者自立支援制度の適正な実施
- 3 生活困窮世帯等の子どもへの学習支援等の実施

I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…—

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 市民満足度調査における満足度	14.0% (平成30年度)	↗ (令和5年度)	—	26.1% (令和5年度)	—	◎
(2) 生活保護受給者のうち、就労支援による就労者数	17人 (平成30年度)	20人 (令和6年度)	12人 (令和4年度)	15人 (令和5年度)	7人 (令和6年度)	▲
(3) 自立相談支援事業により、生活保護に至らなかった自立者数	9人 (平成30年度)	10人 (令和6年度)	48人 (令和4年度)	33人 (令和5年度)	24人 (令和6年度)	◎
(4)						
(5)						
(6)						

後期計画期間の達成状況の分析	(1)	様々なニーズにおいて他課等と適切な連携を図り、包括的な支援を継続していることから、目標値を上回ったと考えられる。
	(2)	生活保護受給者に対しては、自立助長ケースを選定し、就労支援員、ハローワーク職員と連携を図りながら集中的に就労支援を行っているが、病状の悪化により求職活動ができなくなる者が多く、就労支援による就労者数は目標を大きく下回った。
	(3)	令和3年度から就労支援員を1名増員したほか、就労支援員やハローワーク職員と連携を図り、状況に応じた就労支援を行ったことにより、就労に繋げることができたため、自立相談支援事業により、生活保護に至らなかった自立者数については、目標値を大きく上回った。
	(4)	
	(5)	
	(6)	

<達成度指標の関連データ>

生活保護受給者数（人） ※清須市調べ（各年4月）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	521	513	536	577	625
自立相談支援の相談者数（人） ※清須市調べ（各年度末）	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	223	208	117	73	66

II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①		活動指標②	
	令和5年度	令和6年度	R6目標値	R6実績値と達成状況	R6目標値	R6実績値と達成状況
生活困窮者自立相談支援等費	1,843 [41.5]	2,142 [45.7]	自立相談支援に係る相談者数（人）	160 ▲	住居確保給付金の支給者数（人）	66 ▲
事業の有効性の評価	生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえて、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した者が再び生活保護に頼ることがないように支援することにより、生活困窮者のセーフティネットとしての役割を果たすことができる。					
活動指標の達成状況の分析	①	社会福祉協議会のコロナ貸付終了以降、相談者数は減少傾向（貸付が自立相談を必須としているため）にある。自立相談支援よりも、より強力な困窮支援である生活保護の相談にシフトしてきている状況である。	②	住居確保給付金は一度受給すると再度申請するには1年後かつ自己都合による退職でないことを条件としていること、経済的困窮度合いが強い方は生活保護制度の利用を選択することが支給人数減少につながっている。		
生活困窮世帯学習応援費	3,241 [100.0]	3,031 [100.0]	生活困窮世帯学習支援事業による支援者数（人）	15 ○	18 ○	
事業の有効性の評価	健全な育成環境を維持することが困難な生活困窮世帯の子どもと保護者の双方に円滑な学習支援、進学に関する支援等を行うことにより、子どもの進学につなげ、ひいては貧困の連鎖を防止することができる。					
活動指標の達成状況の分析	①	専門性が高い業者に委託して実施した。利用者の取組状況を把握しながら継続して参加するように助言したため、支援者数が増加したと思われる。	②			
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析	①		②			
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析	①		②			

III 施策の評価と今後の方向性

- 生活困窮者自立相談支援事業は、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るものであり、相談者も稼働年齢層だけではなく、就労を希望する高齢者、長期離職者、心身に課題があったり、精神疾患を抱える方などもいることから、自立の促進に向けて、それぞれのニーズに応じた包括的な支援を粘り強く継続する必要がある。
令和3年度から就労支援員を1名増員したことにより、詳細な就労支援ができるようになってきた。
- 生活困窮世帯等の子どもが「貧困の連鎖」を断ち切ることができるよう、平成30年度から学習支援を実施している。成果が現れるまで利用者の意欲が下がることなく、継続的に利用することができるよう支援を行う必要がある。